

足寄町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	8,154	10,082,639	109,833	1,406,565	14.0	12.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

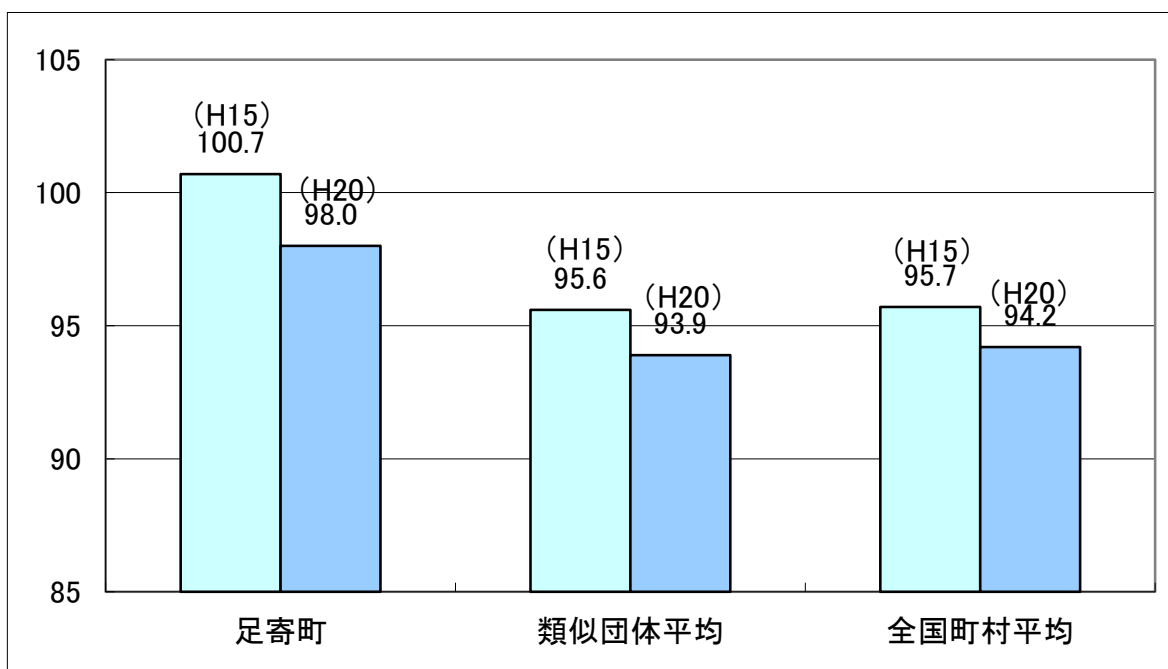
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
19年度	153	605,109	156,155	260,159	1,021,423	6,676	5,914

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成20年度職員給与は、給料を本町独自に2.5%~3%の減額を行っています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 (※ 人事委員会の設置なし)

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与会定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
20年度	月	月	月 (%)	%	%

(参考)
国の改定率
%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

② 特別給

区分	え				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
20年度	月	月	月	月	月

(参考)
国の年間支給月数
月

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
足寄町	43.6 歳	339,000 円	421,602 円	376,109 円
北海道	43.9 歳	328,169 円	397,316 円	376,548 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.6 歳	326,969 円	365,734 円	357,592 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
足寄町	49.1 歳	349,200 円	401,656 円	382,450 円
うち自動車運転手	52.5 歳	379,500 円	435,323 円	411,863 円
うちその他技能労務職	35.7 歳	227,800 円	266,988 円	264,800 円
北海道	47.9 歳	320,363 円	359,880 円	354,211 円
国	48.9 歳	284,679 円	—	320,623 円
類似団体	49.8 歳	301,039 円	320,875 円	317,202 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

技能労務職の民間データ(厚生労働省「賃金構造基本調査(賃金センサス)」)につきましては、職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではないため掲載していません。

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区 分	足 寄 町	北 海 道	国	
一般行政職	大学卒	167,900 円	159,285 円	172,200 円
	高校卒	136,600 円	129,592 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	136,600 円	129,592 円	—
	中学卒	—	—	—

- (注) 平成20年度の職員給料は、本町独自に2.5%～3%の削減をしています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（20年4月1日現在）

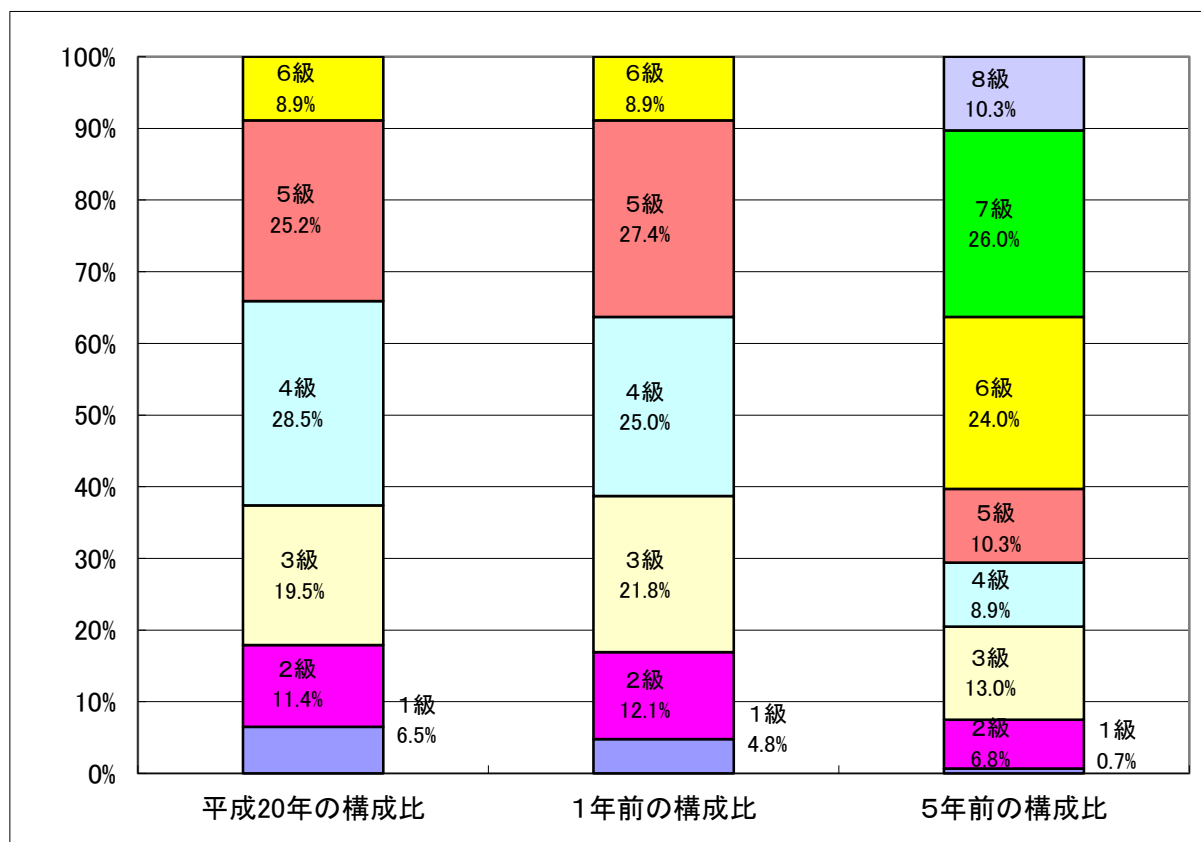
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	246,300 円	290,500 円	342,300 円
	高校卒	201,900 円	246,300 円	290,500 円
技能労務職	高校卒	201,900 円	246,300 円	290,500 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補	8 人	6.5 %
2 級	主事、技師	14 人	11.4 %
3 級	主任	24 人	19.5 %
4 級	主査	35 人	28.5 %
5 級	室長、室次長、次長、主幹	31 人	25.2 %
6 級	課長、会計管理者、局長、参事	11 人	8.9 %

- (注) 1 足寄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年4月に8級制から6級制に変更(旧給料表1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施していません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

足 寄 町		北 海 道		国	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,700 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,672 千円		—	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25% ※H20.6～H23.12まで手当基礎額から 役職段階別加算額の3分の1を減額		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

実施していません。

(2) 退職手当 (20年4月1日現在)

足 寄 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
退職時特別昇給 勸奨(50歳・20年以上) 8～12号給					
1人当たり平均支給額	844 千円	24,649 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
(該当なし)	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)	14,137 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	523,576 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	11.7 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医学研究研修手当	足寄町国保病院に勤務する医師	医学研究研修	給料月額の25%
放射線作業手当	レントゲン取扱技術者	レントゲン取扱業務	月額 5,000円
夜間看護手当	助産師、看護師又は准看護師	深夜(22時～5時)看護業務	勤務1回 2,000～3,200円
伝染病防疫救済作業手当	従事職員	患者の救護、感染物件の処理又は病原菌の検索試験検査	1日につき 500円
変死人等取扱作業手当	従事職員	変死人等の収容若しくは死体処理業務	1日につき 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	92,995 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	525 千円
支給実績(18年度決算)	82,120 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	510 千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		26,673 千円	226,041 円
住居手当	〔借家・借間〕 家賃月額17,000円までは4,000円を控除した額、17,000円を超える場合は超えた額の2分の1(12,500円を限度。)を13,000円に加算した額 〔持家〕 月額 16,000円、ただし新築・購入5年間は2,500円加算	異なる	(国の制度) 〔借家〕 11,000円～27,000円 〔持家〕 月額2,500円 (新築・購入5年間)	31,601 千円	230,665 円
通勤手当	〔交通機関利用者〕 1カ月の運賃55,000円以下実費支給 〔交通用具利用者〕 片道2km以上 2,000円～24,500円	同じ		1,180 千円	39,330 円
管理職手当	課長等職 10% 室長等職 8%	異なる	(国の制度) 課長職 12% 課長補佐職 10%	21,606 千円	526,970 円
夜間勤務手当	勤務1時間あたり給与額の100分の25	同じ		3,530 千円	126,073 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,200円	同じ		6,826 千円	682,600 円
寒冷地手当	世帯主(扶養あり) 131,900円 世帯主(扶養なし) 72,900円 その他の職員 51,700円 ※H17年度から経過措置により減額	同じ		22,638 千円	108,315 円

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市区町村長	740,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 811,000 円/ 321,000 円
	副 町 長	610,000	円	673,000 円/ 363,000 円
	収 入 役	—	円	595,000 円/ 442,000 円
報酬	議 長	250,000	円	364,000 円/ 220,000 円
	副 議 長	210,000	円	285,000 円/ 162,900 円
	議 員	190,000	円	263,000 円/ 135,800 円
期末手当	市区町村長 副 町 長 収 入 役	(20年度支給割合) 4.0 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(20年度支給割合) 1.2 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	退職日における給料月額×在職年数×5.313	1,573万円	任期毎
	副 町 長 収 入 役	退職日における給料月額×在職年数×3.355 —	819万円 —	任期毎 —

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成20年		
一般行政部門	議会	2	2		
	総務	47	43	△ 4	退職不補充(△1)、欠員不補充(△3)
	税務	8	8		
	労働	0	1	1	配置増(1)
	農林水産	16	15	△ 1	所管換による配置減(△1)
	商工	1	1		
	土木	21	20	△ 1	退職不補充(△1)
	民生	29	29		
	衛生	8	8		
	小 計	132	127	△ 5	
特別行政部門	教育	22	22		
	小 計	22	22		
公営企業等部門	病院	44	40	△ 4	退職不補充(△4)
	水道	4	4		
	下水	5	5		
	その他	29	30	1	配置増(1)
	小 計	82	79	△ 3	
合 計		236	228	△ 8	
		[292]	[292]	[0]	

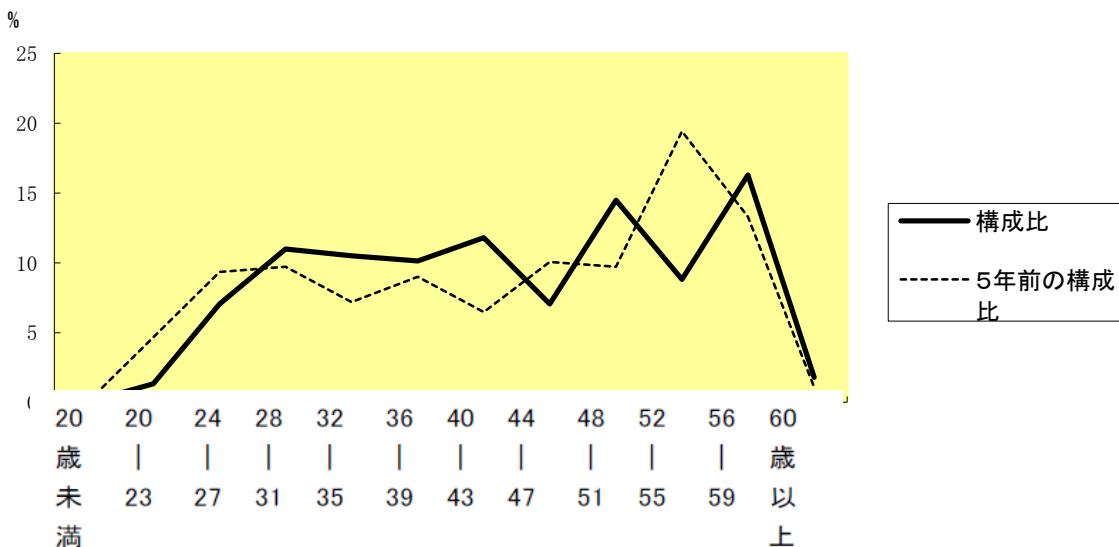
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

3 19年度及び20年度の合計の人数のうち14人は定数外臨時職員である。

(2) 年齢別職員構成の状況（20年4月1日現在）

(例)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	3人	16人	25人	24人	23人	27人	16人	33人	20人	37人	4人	228人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
252人	224人	△28人	11.1%

(参考) 足寄町集中改革プランにおける定員の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	28人純減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	136	136	132	127			-	
	増減		0	△4	△5			(%)	
教育	職員数	26	25	22	22			-	
	増減		△1	△3	0			(%)	
公営企業等会計	職員数	90	88	82	79			-	
	増減		△2	△6	△3			(%)	
計	職員数	252	249	236	228			-	
	増減		△3	△13	△8			(%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、目標数値に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	94,663	39,557	31,338	33.1	32.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
19年度	4	16,595	2,870	7,199	26,664	6,666	6,874

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

平成20年度職員給与は、給料を本町独自に2.5%~3%の減額を行っています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（20年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
足 寄 町	46.5 歳	352,213 円	555,493 円
団 体 平 均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

足 寄 町		足寄町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,800 千円		1,700 千円	
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.5 月分	3.0 月分	1.5 月分
(1.6)月分	(0.75) 月分	(1.6)月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（20年4月1日現在）

足 寄 町			足寄町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
退職時特別昇給 勸奨(50歳・20年以上)	8~12号給		退職時特別昇給 勸奨(50歳・20年以上)	8~12号給	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	844 千円	24,649 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
(該当なし)	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		-		%
手当の種類(手当数)		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
(該当なし)				

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	859 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	286 千円
支給実績(18年度決算)	872 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	291 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		312 千円	156,000 円
住居手当	〔借家・借間〕 家賃月額17,000円までは4,000円を控除した額、17,000円を超える場合は超えた額の2分の1を12,500円に加算した額 〔持家〕 月額 16,000円、ただし新築・購入5年間は2,500円加算	異なる	(国の制度) 〔借家〕 11,000円～27,000円 〔持家〕 月額2,500円 (新築・購入5年間)	804 千円	268,000 円
通勤手当	〔交通機関利用者〕 1カ月の運賃55,000円以下実費支給 〔交通用具利用者〕 片道2km以上 2,000円～24,500円	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	課長等職 10% 室長等職 8%	異なる	(国の制度) 課長職 12% 課長補佐職 10%	507 千円	507,240 円
夜間勤務手当	勤務1時間あたり給与額の100分の25	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,200円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	世帯主(扶養あり) 131,900円 世帯主(扶養なし) 72,900円 その他の職員 51,700円 ※H17年度から経過措置により減額	同じ		388 千円	97,100 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
人	人	人	%

(参考) 足寄町集中改革プランにおける定員の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要→6(3)2を参照